

併催特別企画のご案内

2019年 4月17日(水)→20日(土)

2019年 6月19日(水) 32日(土)



工場環境・設備ソリューションフェア

loT、自動化、ロボット、Alを活用した 新たなモノづくりをご提案

加速するモノづくりのスマート化

将来のモノづくりの方向性の1つとして、IoTやロボット、AIを活用した「モノづくりのスマート化」がある。 今後、国際競争力の強化に向けては、モノづくりのスマート化が急務であると考えられます。

しかし、各社 IoTやロボット、AIへの対応または導入が必要だと認識しつつも、どのように進めていけばよいか方向性を模索している最中なので、スマート化に向けた計画を進めることができていないのが現状です。

新企画である「工場環境・設備ソリューションフェア」では、製造業会の革新となるシステム、機械等の最新情報を発信し、これからのモノづくりのあり方をご提案いたします。

- インターモールド会場内にて工場環境・設備ソリューションフェアを展開。 出展対象企業と来場者に対し新たなビジネスの場を提供。
- モノづくりの仕組みを改善し、さらに生産改革に展開してゆく設備/備品やシステムの 活用例を提案することにより関連業界に新しい可能性を提案。

出展対象



🙏 工場環境/設備

産業用ロボット、IoTソリューション、AI、自動化/省力化機械、送風機、冷風機 | 乾燥機、ヒーター | 集塵機、ガス回収装置 | 洗浄、清掃製品 | 油水 | 薬剤処理装置 | クリーンルーム恒温室 | 噴霧器 | 回転灯、表示灯 | 安全柵、シャッター | 足場、脚立 | 作業台、棚 | 刻印機、セキュリティ関連、監視、防犯カメラ | 作業者管理システム | 鳥獣害対策



省エネ関連製品

空調、換気設備 | 照明、照明器具 | 断熱材、断熱塗料 | 電力見える化システム



保守・メンテナンス

交換部材、補給部材 | 潤滑剤、オイル | 接着剤、補修材 | 塗料、塗装 | 非破壊検査 | 設備管理システム | 補修工事 | メンテナンス機器、工具



工場内使用備品

作業服、手袋、靴 | ヘルメット、帽子 | 工業メガネ、マスク | 作業工具 | 安全用品、安全備品 | 梱包、保管製品 | テープ、シール | 事務用品、文房具、台車、作業車

来場対象



自動車·自動車部品



航空



電子機器·部品



産業機械



製造業の中小メーカー

来場動員

本展は金型加工技術、金属プレス加工技術の専門 見本市として、製造業界各方面より高い評価を得て おります。

近年、モノづくり業界を取り巻く環境は多種多様化しており、その変化の速度は一層増すばかりです。本展では自動車、自動車部品、航空機、医療などの分野とも連携を強化する為に、併催特別企画を導入し、金型・金属プレスの専門見本市と部品加工分野や新たな製造技術分野の特別企画フェアを同時開催することで、多種多様な分野とのビジネスマッチングの場として展開して参ります。

開催告知ツールの作成

来場者への告知ツールとして招待ハガキ、リーフレットなどを作成し、出展企業に希望枚数を無料配付いたします。 また、告知ポスターを作成・配付し、出展企業や各協力団体などに掲出協力をお願いしております。

DM送付

約30年の開催実績から蓄積された多くの来場者データ、出展者データを元に、招待状を発送します。

メール配信

過去の来場者データを元に開催告知のメール配信を行います。

各フェアの見所や、注目の出展企業情報の配信をはじめ、出展企業によるワークショップ・セミナーの案内などを行います。

業界紙誌への広告掲載・特集記事掲載

公式HP、SNSによる情報発信

公式ガイドブック・公式HPでの出展企業紹介

開催概要

名 称	INTERMOLD 2019(第30回金型加工技術展)/金型展2019		
会 期	2019年4月17日(水)~20日(土) 10:00~17:00 ※最終日は16:00まで		
会場	東京ビッグサイト 青海展示棟(〒135-0064 東京都江東区青海1丁目2番33他)		
主 催	主 催 一般社団法人日本金型工業会		
運 営	営 インターモールド振興会(テレビ大阪エクスプロ内)		
公式サイト	http://intermold.jp		
同時開催	金属プレス加工技術展2019		
回时用惟	(主催:一般社団法人日本金属プレス工業協会)		
予想来場者数 50,000人(同時開催展を含む)			
入 場 料	1,000円(招待券持参者および事前来場登録者は無料)		
後援	経済産業省、外務省、東京都、独立行政法人日本貿易振興機構、		
仅 1次	東京商工会議所、日本経済新聞社(順不同/申請予定)		

名 称	INTERMOLD 名古屋/金型展 名古屋	
会 期	2019年6月19日(水)~22日(土) 10:00~17:00 ※最終日は16:00まで	
会場	場 ポートメッセなごや(〒455-0848 名古屋市港区金城ふ頭2-2)	
主 催	量 一般社団法人日本金型工業会	
運 営	インターモールド振興会(テレビ大阪エクスプロ内)	
公式サイト	公式サイト http://intermold.jp	
同時開催	金属プレス加工技術展 名古屋	
19 时用准	(主催:一般社団法人日本金属プレス工業協会)	
予想来場者数	予想来場者数 50,000人(同時開催展を含む)	
入 場 料	1,000円(招待券持参者および事前来場登録者は無料)	
後援	経済産業省、外務省、愛知県、名古屋市、独立行政法人日本貿易振興機構、	
版 抜	名古屋商工会議所、日本経済新聞社名古屋支社(順不同/申請予定)	

出展料金 規程変更がありますので、ご注意ください。

毒	種別	Aタイプ	Bタイプ
東京	一般	320,000円 /1小間+消費税	390,000円 /1小間+消費税
岃	会員	300,000円 /1小間+消費税	370,000円 /1小間+消費税
催	Z.R.	※会員価格は主催団	体正会員のみ適用

, to	種別	Aタイプ	Bタイプ
名古	一般	350,000円 /1小間+消費税	420,000円 /1小間+消費税
屋開	会員	330,000円 /1小間+消費税	400,000円 /1小間+消費税
催	五貝	※会員価格は主催団	体正会員のみ適用

角小間指定料 (東京開催·名古屋開催とも) 50,000円+消費税(1·2小間の申込者のみ対象) ※東京、名古屋同時出展による割引サービスあり(詳しくは事務局まで)

小間サイズ・仕様

小間仕様

サイズ/間口約3m×奥行約3m×高さ2.7m(約9m²) 単列または複列を選択(複列は4小間以上の出展に限ります)

小間設備内容

Aタイプ(スペースのみ)

小間仕切りのパネルなどは一切装備されません。

Bタイプ(基本装備・設備付き)

ユニット・システムブースによる基本装備に電気設備と備品が装備されます。



Bタイプ設備内容(1小間あたり)

- ●後壁(バック)、側壁(間仕切り)、パラペット、カーペット
- 計名文字(青色/角ゴシック体/15文字以内)
- ●受付カウンター(1台)
- ●パイプイス(1脚)
- ●スポットライト(2灯)
- ●蛍光灯(2灯)
- ●コンセント(300W/1個)
- ▶記電気設備に関する幹線丁事費用

※電気使用料金は別途出展者の負担となります。<参考:前回開催時電気使用料:1kwあたり2,000円(税別)> ※社名板、受付カウンター、パイプイスは小間数にかかわらず1台(脚)のみ装備されます。 ※角小間の場合は通路に面する側壁は設置されません。

申込方法 支払いに関する変更がありますので、ご注意ください

下記「出展申込みサイト」より出展規程をご了承の上、お申込み ください。

https://www.intermold.jp/application/

なお、初めて出展する場合は、会社案内および出展製品のカタログを必ず提出してください。 出展申込みは、インターネットを通しての申込みとなります。 インターネット環境をお持ちでない場合は、事務局までお問い合わせください。

- 出展申込みサイトで主な出展規程を確認いただけますので、内 容を確認・ご承諾のうえ、お申し込みください。また、出展申込書 を郵送される場合は、必ず控えを出展者にて保管してください。
- 出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展受付を保 留またはお断りすることがありますのでご了承ください。 詳細は事務局までお問い合わせください。
- 出展申込数は1小間を単位とします。2小間以上の小間を申し込 む場合、AタイプとBタイプを混在して申し込むことはできません。

申込出展者以外に共同出展する企業を表記する場合は、出展申 込み後にご案内する「出展者専用ページ(Web)」にて共同出展 者名をご登録ください。

申込締切日

2018年12月21日(金)

※ただし、満小間になり次第締切となります。

支払期日

請求書発行日の翌月末

○出展申込手続き完了後、事務局が受理し、請求書を発行いたします。 ○出展申込手続き完了後、事務局受理日以降の出展申込の取消は出来ません。

Ø 園 请

申込締切日

2019年 1月31日(木)

※ただし、満小間になり次第締切となります。

支払期日

請求書発行日の翌月末

○出展申込手続き完了後、事務局が受理し、請求書を発行いたします。 ○出展申込手続き完了後、事務局受理日以降の出展申込の取消は出来ません。

※事務局からの請求により、出展料金全額を指定の銀行口座にお振込みいただきます。

主な出展規程

1.出展料金の請求と支払い

事務局が出展申込書の記載事項を確認の後、出展者に出展料金の請求書を送付します。出展者は、請求書記載の期日までに出展料金全額を事務局指定の口座へ振込むものとします(お支払いは銀行振込のみで、手形・小切手・直接現金でのお支払いは受け付けておりません)。なお、出展料金を含め本展示会に関する全ての請求についての振込手数料は出展者が負担するものとします。

2.出展申込みの受理、成立期日について

出展者が事務局の定める手続きを行い、その出展申込書(申込みシステムの利用、出展申込書の郵送、ファックス、eメールなど)を事務局が受領した時点で申込成立とします。ただし、出展内容が展示会趣旨にそぐわない場合や出展資格を有しないと事務局が判断した場合は出展をお断りする場合があります。

3.出展申込の取消(キャンセル)

- (1)出展申込の取消または申込内容の変更は原則として認めませんが、やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更(出展小間数の一部キャンセルなど)を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得て下さい。
- (2)やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料をお支払い下さい。なお、下表は事務局が出展者からの取消・変更通知書面を受領した日を基準とします。

カエに L 4 型 ツ オエス た 4 系 な 1 . ロ

東	書 国による取消・変史通知を受視した日	出展取消料
京	出 展 申 込 日 ~ 2018年12月21日	出展料金の 10%
崩	2018年12月22日 ~ 2019年1月7日	出展料金の 50%
	2019年1月8日 ~ 2019年1月31日	出展料金の 75%
催	2019年2月1日以降	出展料金の100%
名	書面による取消·変更通知を受領した日	出展取消料
名古	書面による取消·変更通知を受領した日 出 展 申 込 日 ~ 2019年1月31日	出展取消料 出展料金の 10%
古屋		
古	出展申込日~2019年1月31日	出展料金の 10%

- (3)出展者が上記相当金額を支払っていないときは、取消通知後、直ちに支払うものとします。出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出展者の負担とします。
- (4)事務局は、次に該当する場合、出展者に対し、何らの予告無しに出展を取消することができ、また、出展料金全額をお支払いいただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用することができるものとします。

東京開催

- ①2019年1月31日(木)までに出展料金を完納しない場合
- ②事前申告なしに搬入日の2019年4月16日12時までに小間の 使用を開始しない場合
- ③出展規程および関連規程に記載の事項に違反し、事務局の催告 によっても改善が認められない場合

名古屋開催

- ①2019年2月28日(木)までに出展料金を完納しない場合
- ②事前申告なしに搬入日の2019年6月18日12時までに小間の使用を開始しない場合
- ③出展規程および関連規程に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

4. 小間位置の決定

- (1)小間の位置は、出展物の内容、申込順位、出展実績、会場全般の構成、実 演の有無などを考慮して事務局が行い、後日通知します(予定)。出展者 は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。
- (2)主催者は、消防法令上または出展者の展示効果向上のために小間図面を変更し、それに伴い小間を再配置することができます。その際、出展者は小間位置変更に関する損害賠償請求はできないものとします。

5. 小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与も しくは出展者相互において交換することはできません。

6.共同出展者の取り扱い

2社以上の会社が共同出展をする場合は、原則として1社が代表して申し込むものとし、出展料金などの各請求をはじめとする事務局からの全ての連絡は、申込者の実務担当者へのみ通知するものとします。

なお、共同出展する社名などを申込時に事務局へ通知するものとします。

7.出展物および展示装飾に関する規制と撤去・搬出

- (1)小間内の出展物および装飾物等が、後日事務局より通知される期日内 に撤去・搬出されない場合は、出展者の費用負担で、事務局により撤去・搬 出できるものとします。
- (2)展示ブース内の実演において、本展示会に出展していない企業の機械・製品を使用することは禁止いたします。
- (3)いかなる方法でも、近隣の小間の妨げとなる小間の造作はできないものとし、近隣小間の出展者から苦情がでた場合、事務局が展示会運営上の立場から判断し、小間装飾などの変更が必要と判断した場合は、当該小間の出展者はその変更に同意するものとします。この場合に発生する費用は、出展者の負担とします。
- (4)事務局は展示会開催趣旨・目的などの観点から問題があると思われる出展物の展示や装飾に関して規制または撤去する権限を有するものとします。この場合、事務局は出展者に対して輸送・展示費用などの負担や出展料金などの返金について一切の責任を負わないものとします。

8. 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど会場全般の管理・保全にあたりますが、出展物への天災、不可抗力、盗難、紛失などあらゆる原因により生じる出展物への損失または損害についてその責任を負わないものとします。出展物、備品の管理は出展者の責任の下、万全を期して行って下さい。

9.損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、その他の理由により、展示会場設備または展示会建造物もしくは人身などに対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展者は保険へ加入するなど、十分な対策を講じて下さい。

10.展示会開催の変更・中止

- (1) 主催者は、天災、その他の不可抗力により会期・会場を変更、展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。なお、展示会開催を事前に中止した時は、既納出展料金より既発生の費用を控除した残額の一部を返金します。
- (2) 出展申込みは、変更された会期等について有効とし、会期変更などを理由として出展を取消すことはできません。

11.規程の遵守

出展者は本出展規程をはじめとする主催者が定める諸規程を遵守することに同意のうえ出展申込みをするものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を申し立てないこととします。出展者は主催者が定める全ての規程を本展および出展者の利益保護のためのものと解釈し、その実行に協力するものとします。

お問い 合わせ